

平成 31 年 1 月 10 日

村上市議会議長 三田 敏秋 様

村上市議会経済建設常任委員会
委員長 川 村 敏 晴

行政視察報告書

下記のとおり、経済建設常任委員会の閉会中継続調査（行政視察）を行ったので、その結果を報告します。

記

- 1 期 日 平成 30 年 10 月 3 日（水）～ 5 日（金）
- 2 調 査 地 徳島県徳島市、香川県高松市、愛媛県西条市、愛媛県松山市
- 3 参加委員 川村 敏晴 委員長 小田 信人 副委員長 川崎 健二 委員
本間 善和 委員 竹内喜代嗣 委員 大滝 久志 委員 （計 6 人）
- 4 調査項目
 - (1) とくしま林業アカデミーの運営状況について（徳島県徳島市）
 - (2) 伝統的ものづくり支援事業について（香川県高松市）
 - (3) 農業振興及び林業振興の取組について（愛媛県西条市）
 - (4) 景観に関する取組について（愛媛県松山市）
- 5 調査目的
 - (1) とくしま林業アカデミーの運営状況について
森林環境税（仮称）を活かした林業振興のためには森林事業に携わる人材育成が重要となることから、徳島県内で森林・林業現場の即戦力となる知識や技術を身に付けた人材育成のため設立した「とくしま林業アカデミー」の運営状況を調査することにより、本市の林産業活性化に向けた人材育成の方策を探ることを目的とする。
 - (2) 伝統的ものづくり支援事業について
伝統的ものづくり産業の振興のため条例を制定し、販路拡大や後継者の確保・育成の取組を調査することにより、本市の伝統的工芸品である「村上木彫堆朱」「羽越しな

布」にかかる産業活性化と後継者育成の方策を探ることを目的とする。

(3) 農業振興及び林業振興の取組について

農業を担う人材確保・育成の実態、新設したCLT生産工場が及ぼす林業振興の実態や6次産業の取組を調査することにより、本市の農業・林業の活性化への方策を探ることを目的とする。

(4) 景観に関する取組について

城下町松山において「景観は市民共有の財産である」という認識の下、景観形成に係わる市民、事業者、行政が一体となって長期にわたり進められる景観形成の取組を調査し、本市の景観計画に基づく景観形成の取組や村上駅周辺まちづくり等に寄与することを目的とする。

6 調査概要

(1) とくしま林業アカデミーの運営状況について（とくしま林業アカデミー）

[対応者] 公益社団法人徳島森林づくり推進機構 小杉常務理事、野々瀬課長補佐

[事業概要] 徳島県は、平成17年度から「林業プロジェクト」を展開し、その成果を礎に、平成27年度から県産材の増産や適正な森林整備に欠かせない人材育成強化を盛り込んだ「新次元林業プロジェクト」を開始。さらに、豊かな森林を守り育て、計画的に県産材を増産するためには、林業技術を持った「山の仕事師」の育成が大切であると多くの森林所有者から熱望され、平成28年4月に現場の即戦力となる人材を育成することを目的に「とくしま林業アカデミー」を開校した。

同アカデミーを運営する「公益社団法人徳島森林づくり推進機構」は、県内全域で約13,000haの森林を経営し、県産材を約37,000 m³生産する徳島県内最大級の林業団体であり、講師陣は、同機構の講師のほか、林業の第一線で活躍する林業マイスター等が外部講師として、豊富な経験や高いスキルをもって担当している。

研修カリキュラムは、卒業後には現場で即戦力となることを目指した「現場力重視」。森林をフィールドに、新植から下刈、間伐、主伐といった施業はもちろん、施業に必要な作業道開設や植林のためのコンテナ苗木生産なども行っており、また、平成30年度からは、全国初の「高性能林業機械シミュレーター」を備え、ワンストップで豊富な現場研修を受講することができる。また、給付金制度として、研修終了後2年間林業事業体に従事する等の条件を満たせば月額125,000円が支給される「緑の青年就業準備給付金」制度が設けられている。

[視察の経過] とくしま林業アカデミーにて徳島森林づくり推進機構常務理事及び課長補佐から、同アカデミーの運営状況について資料により説明を受けた後、質疑を行った。その後、同アカデミー内や研修生の作業状況を見学。研修生からも取組状況等について聞き取りを行い、調査を終えた。

(2) 伝統的ものづくり支援事業について（香川県高松市役所）

[対応者] 産業経済部産業振興課：佐野課長補佐、三浦創造産業係長、森主事
議会：祖父江氏

[高松市の概況]

人口：426,465 人、世帯数：195,022 世帯（平成 30 年 4 月 1 日現在）

面積：375.44 k m²

予算規模：1,533 億円（平成 30 年度一般会計当初予算）

[事業概要] 高松市では、同市の特色ある伝統文化の継承、発展、創造性豊かなまちづくりに寄与することを目的に、平成 26 年 3 月、「高松市伝統的ものづくり振興条例」を制定。盆栽・漆器・石製品をはじめとする伝統的ものづくり産業について、6 つの基本的な施策「人づくりの推進」「事業環境の整備等」「普及啓発」「ブランド力の向上・販路開拓」「事業者等に対する支援」「表彰」に基づき、伝統的ものづくり振興の総合的な推進を図っている。

同市の伝統的なものづくりについては、23 品目あり、県が指定する伝統工芸品で、同市の文化や生活様式に結びついているものとし、中でも、「盆栽」・「漆器」・「石製品」の 3 つを同市の代表的な伝統的なものづくりとして位置付けている。

また、市、事業者、関係団体、市民等が協働し、伝統的ものづくりを担う人材を確保・育成するとともに、地域資源を活用することにより新しい価値を生み出し、これを市独自の魅力として国内外に発信する等具体的な事業化を行っている。

[視察の経過] 高松市役所にて事業担当者から資料に基づき説明を受けた後、質疑を行い、調査を終えた。

(3) 農業振興及び林業振興の取組について（愛媛県西条市役所）

[対応者] 経営戦略部：伊藤部長、農林水産部農業水産課：戸田課長、日野農政係長、
農林水産部林業振興課：上野課長
議会事務局：北須賀局長、合田主任

[西条市の概況]

人口：110,236 人、世帯数：50,521 世帯（平成 30 年 3 月末日現在）

面積：509.98 k m²

予算規模：438 億 2,000 万円（平成 30 年度一般会計当初予算）

[事業概要] 四国屈指の工業都市・農業都市である西条市だが、景気の低迷や就業者の減少等による主要産業（製造業・農林水産業）の縮小に対応するため、各産業分野が互いに連携・運動する総合的な仕組みを確立することで独自の産業構造を構築しようと、平成 14 年に「総合 6 次産業」を提唱。以来、国内外における販路開拓、先進的技術開発、食文化情報発信などの事業を展開してきた。

平成 23 年 3 月には日本経団連「未来都市モデルプロジェクト実証地域」に選定さ

れ、住友化学をパートナー企業として「西条農業革新都市」の取組をスタート。同年 8 月には民間企業、西条市、農協の協力の下、農業法人「(株)サンライズファーム西条」(資本金 1 億 2,500 万円、経営面積 15.6ha)を設立。さらに同年 12 月には、国の総合特別区域に指定され、官民協同体制による「西条農業革新都市総合特区」の推進体制が整った。平成 26 年 5 月には、国の地域活性化モデルケースに選定され、「四国経済を牽引する総合 6 次産業都市～西条市」を目指し、活動範囲を四国エリアに拡大。同年 10 月には、農業界と経済界の連携体制、及び産学官金連携体制の下、「総合 6 次産業都市」における重要な位置付けとなる「(株)サンライズ西条加工センター」(資本金 1 億 3,800 万円、出資者 8 社)のカット野菜工場が竣工した。今後、取り組みのネットワークを四国レベルに拡大させ、「四国経済を牽引する総合 6 次産業都市」を目指すこととしている。

以上の総合 6 次産業都市を支えていくための人材育成としては、愛媛大学との覚書締結や地元高校との連携による高大連携教育を推進し、また、拠点施設の設置により、専門人材の養成に取り組んでいる。

林業振興については、平成 30 年 3 月、市内臨海部に全国初となる原木から最終製品まで一貫生産できる C L T (直交集成板)生産工場が竣工。C L T は、その活用により木材需要が飛躍的に拡大し、林業の活性化や雇用創出につながることから、公共施設に積極的に活用するなど利用促進に取り組み、林業の 6 次産業化を目指している。

[視察の経過] 西条市役所にて事業担当者から説明を受けた後、質疑。その後、西条市の工業団地である東予インダストリアルパーク内の C L T 生産工場に移動し、事業運営者である(株)サイプレス・スナダヤから説明を受け、工場内を視察し、調査を終えた。

(4) 景観に関する取組について(愛媛県松山市役所)

[対応者] 都市整備部都市デザイン課：高市主査、藤澤主査
議会事務局：渡部次長、山木氏

[松山市の概況]

人口：510,809 人、世帯数：233,757 世帯(平成 30 年 4 月 1 日現在)

面積：429.40 k m²

予算規模：1,783 億円(平成 30 年度一般会計当初予算)

[事業概要] 松山市では、平成 8 年に松山市都市景観条例を制定、平成 9 年に松山市都市景観形成基本計画を策定し、大規模な建築等についての事前協議制度(大規模行為届出制度)や都市景観賞等の景観啓発活動の実施を通じて、同市独自の景観まちづくりを推進してきた。

平成 16 年には景観法が公布されたことを受け、従来からの独自の景観まちづくり

を継続するとともに景観法の制度を活用すべく、平成 22 年 3 月、「松山市景観計画」を策定し、「市役所前榎町通り」と「道後温泉本館周辺」の 2 地区を指定し、市民の協力の下、先導的なモデル地区として、良好な景観保全を図ってきた。

その後、中心市街地において、順次区域を拡大するとともに、「景観形成重点地区」の追加や、松山城への眺望景観を保全するための「眺望保全区域」を指定している。

このように、魅力ある都心部の都市景観と風情ある地区の景観の保全・向上を図るために、景観計画区域内の民間事業者や民間主体のまちづくりへの助成、良好な景観づくりに対する表彰・啓発に取り組み、引き続き住民の合意形成を図りながら、対象範囲を順次拡大し事業を推進することとしている。

[視察の経過] 松山市役所にて事業担当者から説明を受けた後、質疑。その後、景観整備の事例として花園町通りを視察し、調査を終えた。

7 各委員の所感

(1) とくしま林業アカデミーの運営状況について

川村 敏晴 委員長： 県主導の公益社団法人徳島森林づくり推進機構が事業主体となって、県内林業従事者を育てようとする取組で、出資金は比較的安定していると感じられた。

建物は全額徳島県の出資で 2 億円超の予算。県産材の木材をふんだんに活用した建物は、徳島市の市有地をアカデミーが借地している形をとっている。

今年は、第 3 期生（定員 20 人）13 人を受け入れていた。ちなみに 1 期生（定員 15 人）は 11 人、2 期生（定員 15 人）は 12 人だったということだが、県内外の別は問わないものの、アカデミー終了後は、徳島県内に就職してもらうことが基本姿勢となっているとのことで、研修中は徳島県の制度により、月額 125,000 円の緑の青年就業準備給付金の支援が受けられる上に研修料も無料、さらに、林業就業に必要な資格が最大 10 種類の資格取得も可能である。今期は女性 2 人が研修生として参加しており、今までに途中退会者は個人の事情により 1 人のみとのことであった。

アカデミーの講師陣は、座学については徳島森林づくり推進機構から出向している所長、副所長等が当たり、現場での研修は、県内の林業事業者や機械メーカーの職員の指導に頼っている。アカデミーの建物内には、ハーベスタの操縦技能向上のためのシミュレーターが導入されており、運転席の前面にコンピューターで操縦装置と連動された映像が、操作作業をリアルな映像で訓練できるようになっていた。



今期の研修生に直接話を聞いてみたが、前職は人形づくりの人やネイリスト、デパートの販売員、会社員など様々だったが、全員がこのアカデミーで林業従事者としてのスキルをしっかりと身に付け、生涯の仕事にしたいと考えていると答えてくれた。

村上市としても、林業従事者の高齢化対策や人不足を解消するためには、積極的に県に働きかけ、村上市内に新潟県第 1 号の林業従事者を要請する施設を設置すべきと強く感じている。

小田 信人 副委員長： 「とくしま林業アカデミー」とは、公益社団法人徳島森林づくり推進機構が運営する研修機関で、林業への就業を希望する方に必要な知識や実践的な技術を習得して即戦力となる人材を育成する施設である。

研修期間は 1 年間であり、研修料は無料とのこと。また、支援制度を利用した給付金が 1 か月に 125,000 円支給されるものであった。最新鋭林業機械を使った先進の研修が受講でき、林業作業に必要な様々な資格が取得できるものであり、同様の施設は全国に 15 施設があるとのことだった。

新潟県の林業は下越が中心であり、その中でも我が村上市は重要な位置にあると思う。今後、森林環境税を活かした林業振興には、ぜひとも必要な施設であると感じてきた。



川崎 健二 委員： 県主導の公益社団法人徳島森林づくり推進機構が事業主体となり、林業従事者を育成する取組で、県主導のため経営は安定していると感じられる。建物は県産材の木材を活用した建物で、土地は徳島市の市有地をとくしま林業アカデミーが借地している形をとっているとのことである。

生徒については、今年は第 3 期生となるが、定員が 20 人に対して 13 人を受け入れていた。出身については県内外の別は問わないが、アカデミー終了後は、徳島県内に就職してもらうことが基本条件となっている。

また、研修中は徳島県の制度により、月額 125,000 円の緑の青年就業準備給付金の支援が受けられる上に研修料は無料で、さらに林業就業に必要な資格が最大 10 種類の資格取得も可能であるとのこと。

アカデミーの講師は、森林づくり推進機構から出向している所長、副所長等が教室授業で、現場研修は、県内の林業事業者や機械メーカーの職員が行っている。建物内には、ハーベスタの操縦技能向上のためのシミュレーション用の機械があり、実物そっくりの運転席の前に、コンピューターで操縦装置と連動された映像により操作作業をリアルな映像で訓練できるようになっていた。

村上市も県に働きかけをし、このような施設の導入を進めて、林業従事者の不

足解消に努めるべきであると感じた。

本間 善和 委員： 豊かな森林を守り育て、計画的に県産材を増産するためには、林業技術を持った「山の仕事師」を育成することが肝心であるとのことから、林業関係者の協力をいただき、平成 28 年 4 月に現場の即戦力となる人材育成を目的に開講したのが「とくしま林業アカデミー」とのことであった。



運営は、4 人から 5 人の県職員が講師・運営を行い、現場での研修は、地元森林組合及び機械メーカーの協力をいただいていた。年間の運営費は、3,500 万円から 4,000 万円が徳島県費で支出されている。徳島市からは、施設が設置されている市有地を無償で使わせてもらっているとのことであった。施設は地方再生交付金で建設され、県の建物である。このような施設で、これまで毎年 12 人程度の研修生が地元の森林関係の職場に就職していくとのこと、初期の目的である「山の仕事師」育成を達成している。

我々の村上市も森林面積が多く、これからの林業振興を考えると、時間は要するが学校廃校舎を活用し、新潟県の「にいがた林業アカデミー」を県・地元関係者と連携し、早急に検討する必要があると思う。

竹内喜代嗣 委員： 県内森林面積の 3 割の森林資源を持つ村上市・関川村の地域での林業振興は、重要課題である。

研修生には女性もあり、生き生きと学ぶ学生の姿が印象的だった。木の伐採から枝払いまで一つの機械で行うハーベスタのシミュレーショントレーニング装置の操作は、学生の方が得意との話にも感心した。

農業大学校に林業課があるのが全国 15 か所という説明に、新潟県の大学校に作られなかったことも再認識した。

村上市に同様な学校を整備することを県と国に支援要請すべきと感じた。

大滝 久志 委員： 徳島県に 13,000ha の森林を経営する公益社団法人徳島森林づくり推進機構ととくしま林業アカデミーを調査した。



林業への就業を希望する 18 歳以上で林業就業時満 45 歳未満等の条件を満たせばとくしま林業アカデミーの研修生となれる。

受給資格条件を満たせば月額 125,000 円が支給され、森林林業に必要な基礎知識を学び、林業としての仕事に役立て、林業の現場を実習により体験し、必要とされる各種の技術資格が 1 年で取得できることから林業の即戦力となる。現場での

基礎技術を学び、若き人材を育成するシステムであり、年間 20 人程度を募集するものであった。

1 年間を通じて研修する拠点となる「林業人材育成棟」は徳島県産材を重ねながら組み上げたもので、林業振興につながる施設として平成 30 年 4 月に完成している。

山で育てるのは樹であり、人であり、緑の環境と仕事だと感じた。

(2) 伝統的ものづくり支援事業について

川村 敏晴 委員： 高松市は古くから、大陸などの国内外との交易により、多様な経済・文化が発展しており、市内には多数の伝統的資産が存在する中、後継者を育てながら高松市の特産品として継続する必要から、高松市伝統的ものづくり振興条例を制定し、伝統的ものづくりをさらに進行させ、後世に続ける努力を継続している。

数ある伝統的ものづくりの中から、全 23 品目を指定し、市内外に発信すると共に、振興事業補助金制度等により伝統的ものづくりを資金面でも支えている。また、23 品目の中でも、特に盆栽・香川漆器・庵治産地石製品は代表格とし、現代生活にマッチングさせた新製品の開発などで、行政支援を受けて海外進出も視野に入れた振興策に取り組んでいた。

伝統的なものづくりの若年層への啓発を図るため、夏休み親子体験教室や親子探検隊リーフレット、伝統的ものづくり学校巡回教室などの取組・イベントを取りまとめて、また、市の他の事業の中に組み入れていくなどの、行政内での横の連携もしっかりと行われていた。

村上市においても、伝統的なものづくりや文化は、それぞれの地域生活に欠かせないものが数多く存在しているので、それらを絶やすことなく、本市の伝統的資産、産業や文化として、改めて開花させるよう繋げていくことが必要と痛感した。

小田 信人 副委員長： 高松市は、人口約 42 万人の香川県の県庁所在地である。伝統的ものづくり振興条例を制定し、伝統文化の継承や発展につなげていきたいとのことであった。盆栽、漆器、石製品などが対象であり、販路開拓事業、担い手育成事業、ブランド力向上事業が補助対象事業として実施されていた。特に盆栽は、水はけの良い砂壤土の畑で育てるとのことだ感銘を受けた。



伝統的ものづくり事業の普及啓発の一環として夏休み親子探検隊リーフレットの作成については、全庁的なイベントを掲載し、市内の全小学校へ配布するとの

ことで、村上市でも見習うべきと感じた。

川崎 健二 委員： 高松市は、歴史的に外国との交易でいろいろな文化が発展し、経済的にも豊かであったため、市内には多数の伝統的資産が存在している。

そのような中、高松市は、伝統的ものづくりの継承及び発展を目指し、伝統的ものづくり振興条例を制定。盆栽・香川漆器・庵治産地石製品を始めとする 23 品目を伝統的ものづくり品目に指定し、振興事業補助金制度等により伝統的ものづくりを支え、現代生活に合った新製品の開発をすることにより国内外にアピールし、振興策に取り組んでいる。



若年層への伝統的なものづくりの推進を図るために、夏休み親子体験教室や親子探検隊リーフレット、伝統的ものづくり学校巡回教室などのイベントや事業については、市民が利用しやすいメニューになるよう市役所内での横のつながりがしっかりと行われていた。

村上市においても、伝統的なものづくりは、数多く存在しているので、本市の伝統的資産として継続させていくための早急な対策が必要と感じた。

本間 善和 委員： 高松市は、香川県の中でも歴史が古く、高松城を中心とした城下町である。香川県の県庁所在地であり、瀬戸大橋の開通及び新高松空港の開港などで今後も発展を期待できる都市である。その中で歴史と文化、そして自然の恵みの中から伝統的に育まれてきた「盆栽」、「香川漆器」及び「石製品」は高松市の宝として「伝統ものづくり振興条例」を制定し、市民の皆さんで守り育てていることが強く感じられた。

我が村上市においても、古くから引き継ぐ伝統文化が存在するが、これを継続するには、高松市の条例にも記載されているように、それぞれの果たす役割「市民の役割」「業者の役割」「教育機関の役割」「関係団体の役割」「市の責務」がしっかりとした連携を持ち、取り組んでいくことが必要と強く感じた。

竹内喜代嗣 委員： 高松市の伝統的なものづくりについては、23 品目あり、香川県が指定する伝統工芸品で、市の文化や生活様式に結びついているものとし、中でも、「盆栽」「漆器」「石製品」の 3 つを伝統的なものづくりとして位置付けて補助金も支出している取組であった。

村上市では、庭園づくりのレベルは全国に通用するものと思う。庭造りの職人や庭園を紹介することを同時進行で取り組めば、産業振興と観光振興に効果があると思った。

香川県では、建設機械関連、造船関連、自動車部品関連、電気機械関連などの分野で国内トップクラスの企業が中核的企業として存在しており、それら中長期

的な視点に立った戦略的な産業振興の指針として「香川県産業成長戦略」を策定し、戦略に基づいた施策を実施している。人口も横ばいで津波被害も想定されない場所ということあり、香川県の面積は村上市と関川村を合わせた面積と同じくらいだが、これからの日本の中心地域となると感じた。

大滝 久志 委員： 「伝統的ものづくり支援事業について」を調査した。高松市ばかりでなく全国的にそうなんだろうけど、私たちを取り巻く生活様式や個人消費の変化が、先人たちが弛まぬ努力によって守り育ててきた歴史や文化の衰退を招いているようだ。

高松市は、盆栽、漆器、石製品といった伝統的工芸品などが大きな影響を受け、各業界における後継者育成の問題も加わり、高松市の伝統的ものづくりの環境は一段と厳しさを増してきた。そこで市では「高松市伝統的ものづくり振興条例」を制定した。これによって伝統的ものづくりの振興に関する施策を総合的に推進し、伝統文化の継承・発展、創造性豊かなまちにすることを目的とした。伝統的ものづくりの発展は人づくりの推進であるとして、親子体験教室、伝統的ものづくり学校巡回教室などの普及啓発や、経営改善講習等の事業環境の整備、販路の開拓、県指定伝統工芸士へ推薦する等事業者支援などを行っている。結果として現代生活様式に結び付いた価値を創造する文化都市を目指すものだった。



「村上木彫堆朱」「羽越しな布」も親子教室から始めてはどうか。

(3) 農業振興及び林業振興の取組について

川村 敏晴 委員長： 西条市も、古くから瀬戸内海の利点を生かした発展を遂げてきているが、現在においても臨海部には世界屈指の規模を誇る 800 t クレーンがそびえる今治造船、アサヒビール、日新製鋼、クラレなどの大企業 250 社、その他中小企業 2,500 社が立地し、コンパクトな行政面積の中に山、平野、海の利点をしっかりと活かした産業が根付いた都市であると感じた。

また、四国一を誇る経営耕地面積内には、愛媛県の 25%の生産量となる米に、全国一のはだか麦のほか、あたご柿、春の七草、いちご、キャベツ、キュウリ、梅など多くの農産物を供給できている生産都市となっている。

このような現状を踏まえ、平成 14 年から、農産物の生産・加工・流通などの機能を集積化した都市を示す西条市オリジナルの「総合 6 次産業都市」を目指すこととし、平成 23 年には民間企業、西条市、農協の協力で農業法人「サンライズファーム西条」が設立した。平成 26 年には、官民協働プロジェクトの下、加工野菜

の生産から出荷まで大規模にこなす「サンライズ西条加工センター」を立ち上げ、今後も総合 6 次産業都市に向けて邁進していくとのことであった。

また、林業分野においては、平成 30 年 3 月に、国内でも 9 社目の C L T 生産工場となる（株）サイプレス・スナダヤの新工場が竣工し、C L T 生産能力で国内の約 37%を確保することが可能とのことであった。

国産木材の活用を広げる原動力ともなりえる木材の C L T 生産工場が国内にさらに増え、生産コストが低下することで、更に国産木材の販売が進み、それに伴って発生する木材から二次製品の活用や廃材によるバイオマス発電等の再生可能エネルギーの仕組みが村上市にも浸透するためにも、このような大手 C L T 企業に村上市への進出を強く勧めて行くべきと痛感している。このことが実現すれば、地元産材の村上市内による加工、販売のシステム構築は、林業だけでなく、農業や水産業にも好影響をもたらすことになるものと思う。

小田 信人 副委員長： 西条市は、四国屈指の工業地帯であり、約 8,000 億円の製造出荷額を誇る。

農業の振興については、総合 6 次産業都市推進計画を策定し、農業次世代人材の育成、農業生産力の復興に向けた取組を進めているとのことであった。

官民協働プロジェクトとして、住友化学、農協、西条市で農業法人「サンライズファーム西条」を設立し、地域農業活性化を図っている。また、「サンライズ西条加工センター」を設立し、カット野菜を製造、販売するとのこと、圏域農産物に新たな付加価値を創出しているとのことであった。

高齢化や農業従事者の減少に歯止めがかからない本市においても農業の 6 次産業化を目指し、長期計画策定の必要性を感じた。

川崎 健二 委員： 西条市は、コンパクトな市域の中に、瀬戸内の地の利を活かし、地域産業が活発な都市で、今治造船やアサヒビール、日新製鋼、クラレなどの大企業 250 社、その他中小企業 2,500 社が立地している大工業都市でもある。

一方、四国地方で一番を誇る経営耕地面積内の中には、愛媛県内の約 25%の生産量の米、全国一のはだか麦など多くの農産物を供給する生産都市でもある。

さらには、「総合 6 次産業都市」を目指し、平成 23 年には民間企業と西条市、農協の協力で大規模栽培モデルの確立に取り組む農業法人「サンライズファーム西条」が設立。その後も官民協働で、平成 26 年に、加工野菜の生産から出荷までこなす「サンライズ西条加工センター」が設立され、これからも、総合 6 次産業都市としての発展を目指すとしている。



林業分野では、平成 30 年 3 月には、工業団地内に国内でも 9 社目の C L T 生産

工場が竣工し、国内のＣＬＴ生産能力の約 37%を確保可能とのことであった。

以上のとおり、西条市の総合 6 次産業都市実現の取組は、産業界、教育研究機関、行政、金融機関の強い連携体制の下進められているものであり、村上市の基幹産業である農林水産業の振興において大変参考になる事例を学ぶことができた。

本間 善和 委員： 西条市の「総合 6 次産業都市」は、農産物の生産、加工、流通などの機能を集積化した都市を目標に取り組んでいた。

これまで、四国最大の経営耕地面積を有する農業都市でありながら、生産された農産物をそのままの状態出荷していたため、年間を通しての収入の安定性に欠如していたことから、加工・販売を行うことで生産物に付加価値を付けた取組を目指し、関係者と連携して取り組んでいる。その一つとして「サンライズ西条加工センター」を官民一体となり運営している。加工工場は年間を通していろいろな野菜・果物を加工販売することで、雇用の安定・生産者の所得の安定を図っている。

生産・集積・加工・流通と一連の流れを施策として取り入れている仕組みづくりは多いに学ぶべきであった。

次に、ＣＬＴ利用促進の取組について、材木の消費拡大に努め、林業振興の循環を考えるとＣＬＴは重要と思われるが、これらの材料は、現在の段階では非常に高価な材料となることが課題ではある。しかし原木の消費拡大面では大変重要なことから視察させていただいた。我が村上市もスケートパーク建設には、地元で生産加工している集成材と他県から購入するＣＬＴを使用していることから、今後は一般市民を巻き込んだスケートパークでの視察を検討するべきと感じた。

竹内喜代嗣 委員： 愛媛県の消費者を中心とした地場農産物を応援する活動だが、「地産地消・愛あるサポーター」制度が印象的であった。農林水産物の生産者、消費者、流通業者、小売業者、食品産業関係者及び学校、保健医療施設、社会福祉施設、ホテル、旅館、飲食店等で食品等を取り扱う個人又は団体のうち地産地消の趣旨に賛同する方を登録し、サポーター同士による情報交換や商談等のネットワーク化を通じて、県産農林水産物の利活用促進を図るもの。十分新潟県や村上市でも行えるものと思う。



大滝 久志 委員： 西条市の農業振興は、豊富な水資源があることに加えて四国最大の耕地面積があり、産出される農産物をそのまま都市に供給、流通させる原材料供給基地であったが、このような状況をいかに脱却するかが課題となっていた。そこで平成 23 年に大企業である住友化学がパートナーとなり、「西条農業革新都市」の取組がスタートし、露地野菜の産地づくりとして農業法人「サンライズフ

「ファーム西条」を稼働させたことが農業発展の大要因である。これにより農業界と経済団体との連携体制が整い、「サンライズ西条加工センター」のオープンにより物流販売拠点ができあがった。

林業においても、愛媛県内初めてのＣＬＴ生産拠点の整備が飛躍的に進んでおり、木材需要拡大を図るもので、(株)サイプレス・スナダヤによるＣＬＴ一貫生産施設が



平成 30 年 3 月に完成したことにより、今後に期待が持てるものだった。ＣＬＴ以外のメリットについてどのように需要を伸ばすかが問題と思う。

(4) 景観に関する取組について

川村 敏晴 委員長： 松山市の「景観まちづくり」の取組は、実に基本コンセプトや財源確保がしっかりとした長期計画の下、粛々と進められていると感心してきた。

しっかりとした財政力もさることながら、松山城跡、いわゆる“お城山”においては市の最大の資産とみなし、市民や観光客にとってかけがえのない景観的なシンボルとして常に認識し、また歴史を意識して生活できる観光都市を目指したまちづくりにおいて、行政、企業、市民が共通の目的意識を持って困難に対処している姿は、我が村上市も多方面にわたって参考にさせてもらいたいと感じてきた。すでに近代都市化した松山市内を市民、観光客の目線を重視しながら、企業の協力を得て事業を進めていくこのような事業の進め方は、行政マンとしてまさに腕の見せどころであり、松山城跡や道後温泉などの歴史的景観地と共生していく大都市の在り方を学んだようにも思う。

規模は違うにせよ、村上市においても、財政的な不満を抜きにして考えてみれば、様々な市民感情をしっかりと受け止めながら、そこに、市民が納得できる優先順位を考えていくことは、とても難しそうであるが、真剣にみんなで取り組めば、何かしらの答えが見えてくるのではないかと感じた。

小田 信人 副委員長： 愛媛県松山市において、松山城を中心とした景観条例について調査した。景観は「市民共有の財産である」という認識の下で、市民、事業者、行政が意見交換を行い、松山市景観条例を策定したとの説明を受けた。景観計画は細部にわたり、建築物の高さ、色彩、広告物などの制限がされていた。我が村上市も、規模は小さいながら城下町であるが、残念ながら城跡に天守がないため、市民の意見が熟成するかは疑問が残るところである。

また、庁舎で説明を受けた後、片側 3 車線であった道路を 1 車線にして電線類を地中化した市役所前通りの現場を視察した。道路の一部が歩道として整備され、

広くなった歩道では様々なイベントが開催され、たくさんの人々で賑わうようになったとのことであった。整備前に比べて歩行者の数は2倍に増加したそうである。村上駅周辺の整備計画に参考になると感じてきた。

川崎 健二 委員： 松山市の「景観まちづくり」の取組は、基本コンセプトが市民や観光客の目線で取り組むことであり、今では高層ビルが多く立ち並び、完全に都市化した松山市内を市民や観光客の目線の先にある景観を重視することで、高層ビルを所有する企業に対しても丁寧な対応で協力をお願いしながら、しっかりと事業が進められていると感心してきた。

村上市においても、限られた予算の中、市民や観光客の意見を踏まえつつ優先順位を考えて、各種事業に取り組んでいくことが重要であると感じた。

本間 善和 委員： 松山市は、愛媛県の県庁所在地の都市である。平成8年にはすでに「松山市都市景観条例」を制定し、独自の景観まちづくりに着手していた。

平成22年には「松山市景観計画」を策定し、当初、市の中心部である「市役所前榎町通り」、「道後温泉本館周辺」の2地区を指定して重点的に景観に配慮した街並み整備に取り組んでいる。その後いくつかの地区を指定するとともに、松山城と城山を望めるビューポイントである「永木橋」からの眺望を新たに「眺望保全区域」と定め、市民と一体となり取り組んでいた。

これらの取組は、市民の協力と理解を得て行われており、松山市の宝物である街並み・城山を守り、後世に引き継いでいくことの大切さを実感させられた。

最後に4都市を視察し、村上市と比較した感じたことは、すべての都市が施策として取り組んでいることは、長期的な考え方に立ち、しっかりとしたコンセプトを市と市民が共有していることである。思い付きのような事業には手を出してはいなかった。

竹内喜代嗣 委員： 「松山市は、豊かな自然と地域の中核都市として栄えてきた長い歴史、そして、そこに培われてきた温かな人情がほのぼのとしたふれあいのまち



ちを作り上げており、そのふれあいのまちに、四季折々の表情が加わり、人々の心に感動を与えている。また、近代的なまちの雰囲気は、若者を中心とした多くの人々を引きつけ、さらなるにぎわいのあるまちづくりが期待されている」という説明を受けた。大事だなと思ったのは、対象地域の人

たちの議論を経てまちづくりがなされていることであった。

大滝 久志 委員： 松山市の景観は、長い年月の市民の合意形成がなされてきたことが現在の景観につながっているのだと思う。地権者の協力なくしてあの景観はない。商業地区があり住居地区もある。松山は何か飛び抜けて凄いというものは

ないと思うが、豊かな自然と歴史と文化があり、都会としての便利さもある。そして「人が集い、笑顔が広がる街」がある。

屋外広告物は表示面積も最小化し、屋上広告物は設置しないように努めていた。市民が利用しやすく、快適に回遊でき、安全で安心な賑わいをどうして作り出せたのか。町並みの連続性に配慮されている。



花園町通りを歩いていると空間の大きさに驚く。6車線あった車道を2車線にして合理的な駐輪施設を設置し、車を減らす計画である。車から人間中心の街路にした。素晴らしいではないか。

村上市も村上駅前から市役所まで2車線左右に2m余りの歩道があってもいいと思う。